

2025 年 8 月 27 日

債権者各位

東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号
株式会社 Brilliantcrypto
代表取締役 馬場 功淳

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 440,000,000 円、資本準備金の額を 1,060,000,000 円減少し、それぞれ 10,000,000 円、290,000,000 円とすることにいたしました。

効力発生日は 2025 年 9 月 29 日であり、株主総会の決議は、2025 年 8 月 22 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 2025 年 1 月 24 日

掲載頁 114 頁（号外第 14 号）